

わが家の防災メモ

● 家族への連絡先と集合場所 ●

なまえ	連絡先	勤務先や学校など

■ 家族の集合場所 ▶▶▶

※本書に記載のある避難所・避難場所などをメモしておきましょう。

● 災害用伝言ダイヤル ●

● NTT災害用伝言ダイヤル 171

地震等の災害発生時に、安否確認などの電話が増加し、つながりにくい状況になった場合、提供されるサービスです。

伝言の録音 ▶▶▶

171

へ電話をかけます。
ガイダンスが流れます。

1 ▶▶▶

市外局番+
自宅電話番号

伝言の再生 ▶▶▶

2 ▶▶▶

市外局番+
被災地の方の電話番号

●ご自宅の電話番号を事前に記入しておきましょう。

市外局番

電話番号

-

-

※携帯電話各社が提供する災害用伝言板も活用して下さい。詳しくは各社にお問い合わせ下さい。

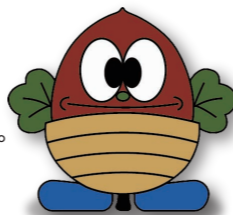
● 松島町 安心安全メール ●

松島町では、緊急時の連絡や行政情報等を住民や観光客の皆さまへ迅速に伝達することを目的とした、**メール配信サービスを行っています**。配信をご希望の方は、ご登録をお願いします。

バーコードリーダー機能付きの携帯電話をお持ちの方は、こちらをご利用ください。

● 登録方法

1. お持ちの携帯電話より、以下のアドレスに空メールを送信。
05888@nopamail.jp
2. 返信メールからアクセスし利用規約を確認。利用規約に同意いただける方は登録手続。
3. 登録が正しく完了すれば[登録完了のお知らせ]がメールで届きます。
※パソコンからでも登録できます。



◆ ご注意 通信にかかる費用について

メールの送受信のほか、ホームページ等との接続にかかるパケット通信費用はご利用者の負担となります。また、セキュリティによりメール受信設定を行っている場合は、事前に「nopamail.jp」からのメールを受信できるよう設定して下さい。

松島町

津波避難マニュアル

【平成29年3月改定】

東日本大震災を教訓として考えよう!

- 東日本大震災の記録
- 大震災を教訓とした津波避難の心得
- 松島町の取り組み

地震・津波発生!そのときどうする!?

- 大規模な地震・津波発生時の行動の目安
- 津波情報の区分と取るべき行動
- 津波や避難に関する情報の収集

迷わずここへ避難しよう!

- 松島町(沿岸部の地区)の避難マップ
- 松島地区の避難<詳細>マップ
- 高城・磯崎地区の避難<詳細>マップ

地震・津波に備えよう!

- 非常備蓄品や非常持出し品の準備
- 住まいの対策

地域ぐるみで防災に取り組もう!

- 自主防災組織の活動への参加
- 災害時要援護者の避難支援



東日本大震災を教訓として考えよう!

東日本大震災の記録

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、かつて経験したことのない未曾有の災害であり、本町においても、町民21名の尊い命が失われ、また、3,000戸以上の家屋等が被害を受けました。このような災禍を再び繰り返さないためには、この震災を経験して得た知識や教訓を風化させることなく、将来への教訓として、後世に伝えていかなければなりません。

発生日時	平成23年3月11日(金) 14時46分
震央地名	三陸沖(北緯38.0度、東経143.9度 牡鹿半島の東約130km)
規模	マグニチュード9.0(観測史上最大) 震源の深さ約24km 松島町:震度6弱(宮城県) 最大震度:栗原市 震度7)
津波発生	津波の高さ3.2m(16時13分 松島町第1波到達) 津波の高さ3.8m(16時40分 松島町第2波到達)



被災の状況

大震災を教訓とした津波避難の心得

日ごろから地震・津波に備えるための心得

重要

- 地震・津波の知識を身につける**
地震・津波に関する正しい知識を身につけ、災害時に適切な避難行動をとれるようにしましょう。また、避難の際に発信される警報等の情報を正確に理解しましょう。
- 緊急時に避難する場所を決めておく**
津波から身を守るために、事前に避難する場所や避難路を確認しましょう。また、月に一度は家族の集合場所も含め話し合いをしましょう。
- 日ごろから準備をする**
いざという時にあわてず避難行動がとれるよう、非常持出し品を備えるとともに、日ごろからご近所の方とコミュニケーションを取り、支援・協力体制を築いておきましょう。

避難の際の心得

重要

① 「遠く」ではなく「高く」へ避難

緊急事態により避難場所などへ避難することが困難な際は、「遠く」より「高い」場所へ避難しましょう。



② 原則、避難に「自動車は使わない」

自動車で避難した場合、渋滞に巻き込まれ、逃げ遅れる可能性があるため、原則として自動車は使用せず、徒歩で避難しましょう。



※自動車利用の観光客、徒歩による避難が困難な高齢者や障がい者、並びにその支援者等に限り自動車の使用を容認します。

松島町の取り組み

東日本大震災を教訓とし、松島町では、迅速・安全な津波避難を実現するための取り組みを進めています。また、町の将来を担う子どもたちが、防災や減災の基礎知識を身につけられるよう、教育・啓発活動にも取り組んでいます。



松島町ではこのような取り組みを実施しています。

取り組み 1 自主防災組織の結成支援・活動協力

地域の防災力強化のために、新たな自主防災組織の結成に向けた支援を行うとともに、災害時要援護者などの確実な避難に向けて、災害時要援護者登録制度を活用した情報の共有化を図るなど、地域ぐるみの防災対策を進めています。

地域ぐるみの防災
13・14ページ

取り組み 2 津波避難のための施設の整備

住民や観光客の皆さまが確実に津波から避難するために、避難所・避難場所、避難路、避難支援施設(誘導案内板、夜間照明、防災行政無線など)の整備を進めています。



避難所・避難場所

取り組み 3 災害協定の締結

地震・津波が発生した際に、緊急的に支援をいただくため、宿泊施設や福祉施設、関係団体などと災害協定の締結を進めています。

取り組み 4 津波避難訓練の実施

迅速・安全な津波避難を実現するために、地域の皆さまにも参加していただく避難所開設訓練などを実施しています。



訓練の様子

取り組み 5 教育・啓発活動の実施

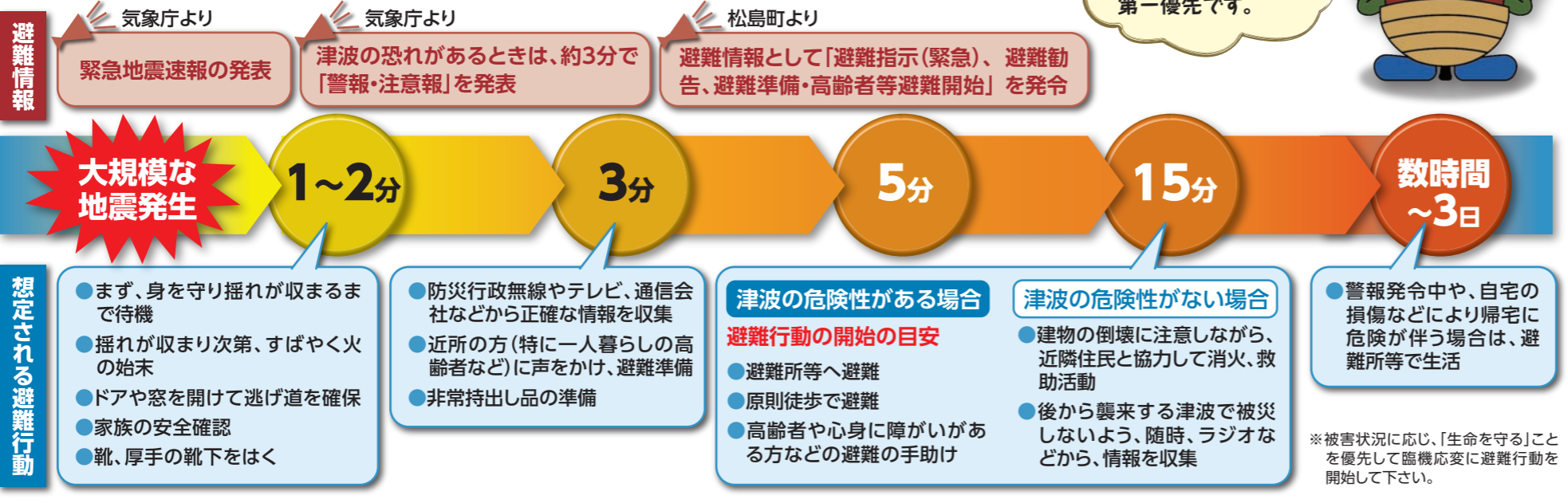
過去の地震・津波の教訓を後世に継承することを目的に様々な教育・啓発活動を実施しています。例えば、小・中学校が共同して、カリキュラムに「まつしま防災学」を組み込み、防災につよい子どもたちを育てています。



まつしま防災学の様子

地震・津波発生!そのときどうする!?

大規模な地震・津波発生時の行動の目安



避難情報の区分と取るべき行動

参考:気象庁及び松島町地域防災計画

気象庁から発表される津波警報・注意報に基づき、松島町では避難に関する「避難指示(緊急)」、「避難勧告」、「避難準備・高齢者等避難開始」を発令します。町の発令基準となる「大津波警報」、「津波警報」、「津波注意報」は、気象庁から地震発生後、約3分で発表され、その後、「予想される津波の高さ」等の情報が発表されます。

警報・注意報の種類	予想される津波の高さ		町が発令する避難情報	取るべき避難行動
	巨大地震の場合の発表	発表する値(高さの区分)		
大津波警報(特別警報)	巨大	10m超(10m~)	避難指示(緊急)	・直ちに避難行動を開始するとともに、そのいとまがない場合は、「生命を守る」ための最低限の行動をとる
		10m(5m~10m)		
		5m(3m~5m)		
津波警報	高い	3m(1m~3m)	避難勧告	・身支度を整え、避難所・避難場所への避難行動を開始
津波注意報	(表記しない)	1m(0.2m~1m)	避難準備・高齢者等避難開始	・避難行動に時間を要する人は、避難所・避難場所への避難行動を開始 ・避難支援される方は、支援行動を開始 ・上記以外の者は、避難準備を開始

津波は沿岸に近づくほど高くなります!

津波は繰り返し襲来し、あとから来る津波の方が高くなることもあります!

「巨大」という言葉を見聞きした場合、東日本大震災クラスの津波が襲来すると考え、直ちに高い場所に避難するなど、命を守る行動をとりましょう。

● マグニチュード8を超える巨大地震の場合、「巨大」という言葉を使った大津波警報で、非常事態であることを伝えます。

● 大津波警報は、それが津波に関する「特別警報」を意味し、「警報」の発表基準をはるかに超える大災害に対し、対象地域の皆さまへ警戒を呼びかけるものです。

津波や避難に関する情報の収集

防災行政無線・広報車



松島町から防災・緊急情報をお知らせします。

テレビ・ラジオ



テレビやラジオから正しい情報を入手しましょう。
※テレビの「データ放送」からは、より地域に密着した情報が入手できます。

通信会社



携帯電話会社が提供する「緊急速報メール」や松島町が提供する「安心安全メール」などから、町内の避難情報などを収集しましょう。

避難情報などの収集方法裏表紙

路上にいた!

窓ガラスや看板などの落下物からカバンなどで頭を保護し、避難場所等へ避難する。



注意! ブロック塀、自動販売機、感電する危険がある倒れそうな電柱、垂れ下がった電線などに注意する。

車を運転していた!

急ブレーキを避けて左側に止め、エンジンを切る。ラジオで情報を収集し、周囲の状況に応じ避難する。



注意! 緊急車両の通行の際、移動できるよう、避難する時はキーは付けたまま、ドアロックもしない。

電車、バスなどの車内にいた!

急停止に備え、つり革や手すりにしっかりつかまる。乗務員の指示に従って避難を開始する。



注意! 車両が停止しても、勝手に非常コックを開けて車外へ出たりしない。

エレベーターの中にいた!

すべての階のボタンを押し、停止した階で慌てず避難する。



注意! 救助にすぐ駆けつけてくれるとは限らず、非常ボタンで外部と連絡をとり冷静に救助を待つ。

店舗の中にいた!

揺れが収まるまで、手荷物やかごなどで頭を保護し、陳列棚の転倒や商品の落下に注意する。



注意! 出口に殺到すると混乱するため、店員の指示に従う。

迷わずここへ避難しよう!(沿岸部の地区)

凡例

- 避難所・避難場所
- 避難所
(備蓄資器材倉庫を併設)
- 避難方向
- 主要な避難路
- 避難路(新規整備予定)
- 災害時要援護者等の
自動車避難に対応する道路
- 避難想定区域
- 備 防災備蓄倉庫
- 水 耐震性貯水槽
- 電 自家発電設備
- 役 役場仮庁舎
- 津波浸水範囲
(最大クラスの津波を想定したシミュレーション結果に基づいています。)

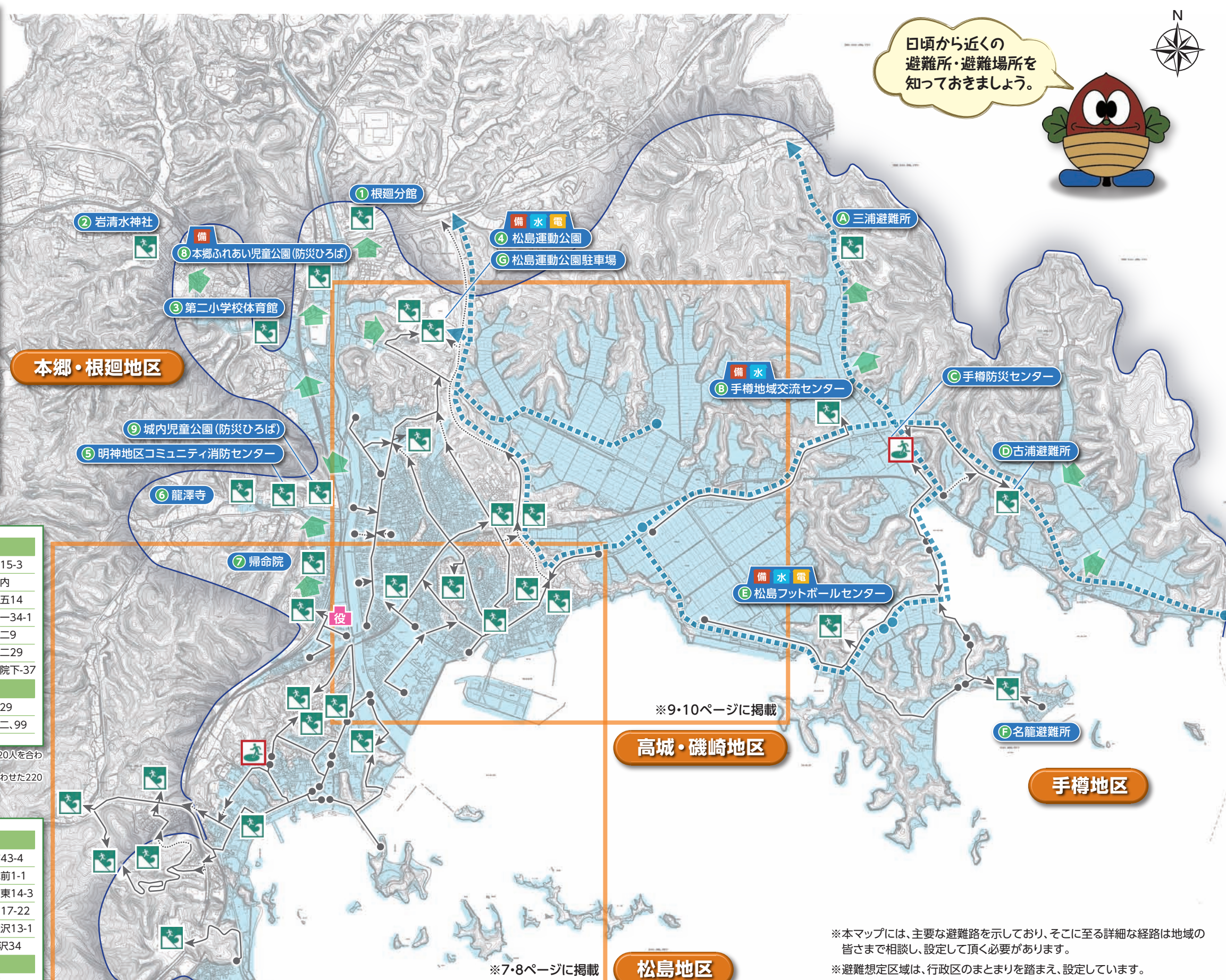
■本郷・根廻地区

避難所 (受入想定人数)		
① 根廻分館	10	根廻字桐田15-3
② 岩清水神社	10	初原字志戸内
③ 第二小学校体育館	30	高城字反町五14
④ 松島運動公園 ¹⁾	100	高城字動伝一34-1
⑤ 明神地区コミュニティ消防センター	75	高城字明神二9
⑥ 龍澤寺	25	高城字明神二29
⑦ 帰命院 ²⁾	50	高城字帰命院下-37
避難場所 (受入想定人数)		
⑧ 本郷ふれあい児童公園(防災ひろば)	80	高城字根崎29
⑨ 城内児童公園(防災ひろば)	460	高城字城内二、99

1) 本郷・根廻地区避難者100人のほか、高城・磯崎地区避難者4,520人を合わせた4,620人の受入を想定しています。
2) 本郷・根廻地区避難者50人のほか、松島地区避難者170人を合わせた220人の受入を想定しています。

■手樽地区

避難所 (受入想定人数)		
A 三浦避難所	65	手樽字三浦43-4
B 手樽地域交流センター	160	手樽字釜地前1-1
C 手樽防災センター	130	手樽字早川東14-3
D 古浦避難所	65	手樽字荒田17-22
E 松島フットボールセンター	690	手樽字大蓬沢13-1
F 名龍避難所	65	手樽字梅ヶ沢34
避難場所 (受入想定人数)		
G 松島運動公園駐車場	215	高城字動伝一



迷わずここへ避難しよう!(沿岸部の地区)

本郷・根廻地区

高城・磯崎地区

手樽地区

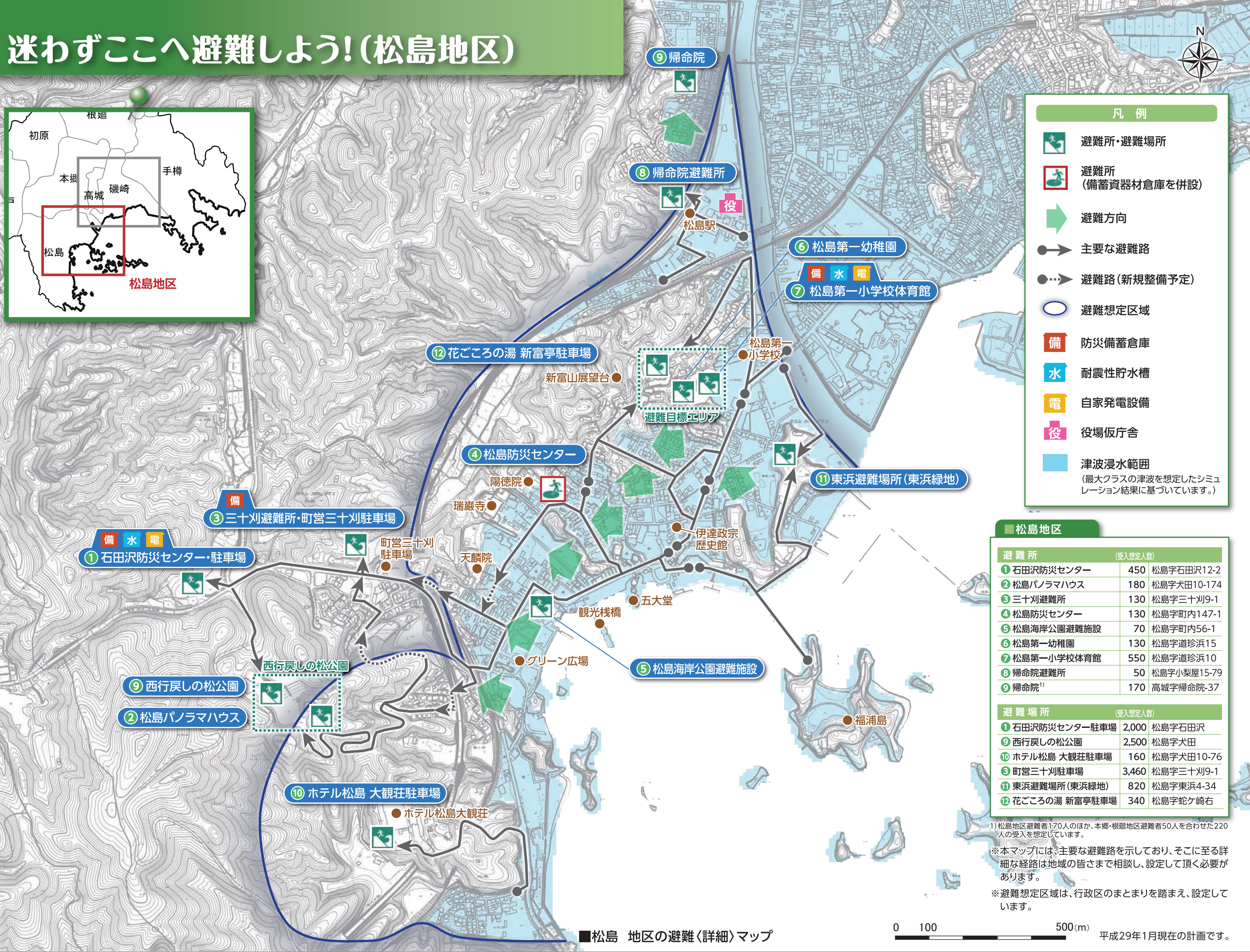
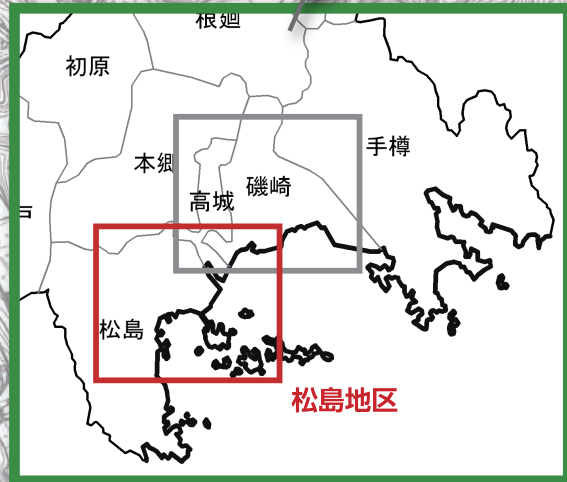
松島地区

■松島町 (沿岸部の地区)の避難マップ

※本マップには、主要な避難路を示しており、そこに至る詳細な経路は地域の皆さままで相談し、設定して頂く必要があります。
※避難想定区域は、行政区のまとまりを踏まえ、設定しています。

0 200 1,000(m) 平成29年1月現在の計画です。

迷わずここへ避難しよう!(松島地区)



凡例

- 避難所・避難場所
- 避難所 (備蓄資器材倉庫を併設)
- 避難方向
- 主要な避難路
- 避難路(新規整備予定)
- 避難想定区域
- 防災備蓄倉庫
- 耐震性貯水槽
- 自家発電設備
- 役場仮庁舎
- 津波浸水範囲 (最大クラスの津波を想定したシミュレーション結果に基づいています。)

松島地区

避難所 (受入想定人数)	
1 石田沢防災センター	450 松島字石田沢12-2
2 松島パノラマハウス	180 松島字犬田10-174
3 三十刈避難所	130 松島字三十刈9-1
4 松島防災センター	130 松島字町内147-1
5 松島海岸公園避難施設	70 松島字町内56-1
6 松島第一幼稚園	130 松島字道珍浜15
7 松島第一小学校体育館	550 松島字道珍浜10
8 帰命院避難所	50 松島字小梨屋15-79
9 帰命院 ¹⁾	170 高城字帰命院-37

避難場所 (受入想定人数)	
1 石田沢防災センター駐車場	2,000 松島字石田沢
9 西行戻しの松公園	2,500 松島字犬田
10 ホテル松島 大観荘駐車場	160 松島字犬田10-76
3 町営三十刈駐車場	3,460 松島字三十刈9-1
11 東浜避難場所(東浜緑地)	820 松島字東浜4-34
12 花ごころの湯 新富亭駐車場	340 松島字蛇ヶ崎右

¹⁾松島地区避難者170人のほか、本郷・根廻地区避難者50人を合わせた220人の受入を想定しています。

※本マップには、主要な避難路を示しており、そこに至る詳細な経路は地域の皆さまで相談し、設定して頂く必要があります。

※避難想定区域は、行政区のまとまりを踏まえ、設定しています。

■松島 地区の避難(詳細)マップ

0 100 500(m) 平成29年1月現在の計画です。

迷わずここへ避難しよう!(松島地区)

迷わずここへ避難しよう！（高城・磯崎地区）

凡例

- 避難所・避難場所
- 避難方向
- 主要な避難路
- 避難路（新規整備予定）
- 災害時要援護者等の自動車避難に対応する道路
- 避難想定区域
- 備 防災備蓄倉庫
- 水 耐震性貯水槽
- 電 自家発電設備
- 役 役場仮庁舎
- 津波浸水範囲
(最大クラスの津波を想定したシミュレーション結果に基づいています。)

高城・磯崎地区

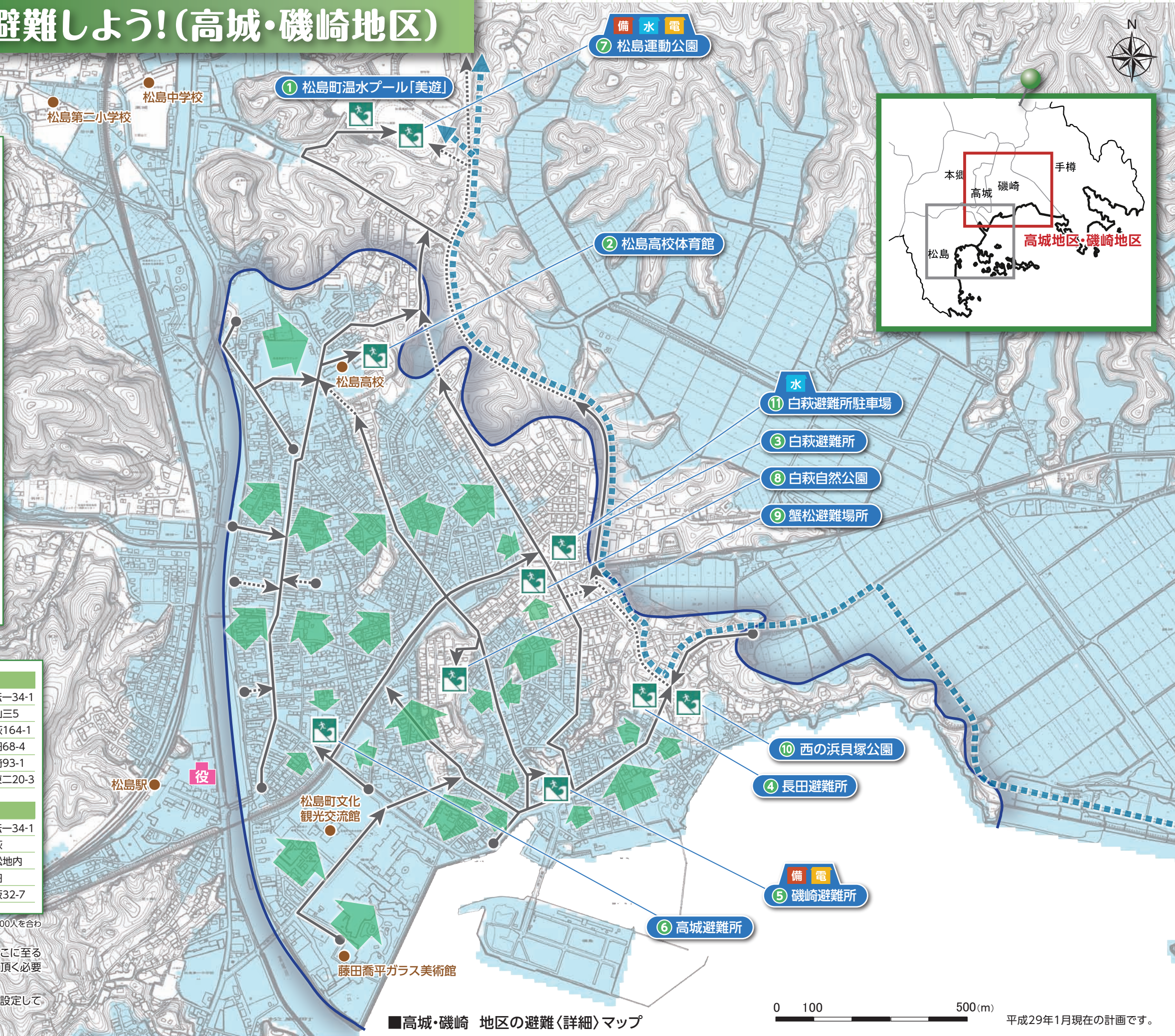
避難所 (受入想定人数)		
① 松島町温水プール「美遊」	360	高城字動伝-34-1
② 松島高校体育館	650	高城字迎山三5
③ 白萩避難所	220	磯崎字白萩164-1
④ 長田避難所	220	磯崎字長田68-4
⑤ 磯崎避難所	80	磯崎字磯崎93-1
⑥ 高城避難所	320	高城字町東二20-3

避難場所 (受入想定人数)		
⑦ 松島運動公園 ¹⁾	4,520	高城字動伝-34-1
⑧ 白萩自然公園	220	磯崎字白萩
⑨ 蟹松避難場所	200	磯崎字蟹松地内
⑩ 西の浜貝塚公園	160	磯崎字長田
⑪ 白萩避難所駐車場	80	磯崎字白坂32-7

¹⁾ 高城・磯崎地区避難者4,520人のほか、本郷・根廻地区避難者100人を含めた4,620人の受入を想定しています。

※本マップには、主要な避難路を示しており、そこに至る詳細な経路は地域の皆さままで相談し、設定して頂く必要があります。

※避難想定区域は、行政区のまとまりを踏まえ、設定しています。



■高城・磯崎 地区の避難（詳細）マップ

平成29年1月現在の計画です。

迷わずここへ避難しよう！（高城・磯崎地区）

地震・津波に備えよう!

非常備蓄品や非常持出し品の準備

ご家庭で今すぐのできる地震・津波対策として、非常備蓄品や非常持出し品の準備を行いましょ。

いざというとき慌てず持ち出せるよう、月に一度は、準備・点検を行い、家族みんなで備えましょ。

家族みんなで
非常備蓄品や
非常持出し品の
準備を行いましょ。



非常備蓄品

災害復旧が長期化した場合に備えましょ

ライフライン等が復旧するまでに数日かかることが想定されます。最低でも3日分(できれば5日分)の準備をして下さい。

保存期間の長いものを選び、温度・湿度の低い場所で保存し、定期的(9月1日:防災の日など)に交換して下さい。



【非常備蓄品(例)】

- 食料** インスタント・レトルト食品、フリーズドライ食品、缶詰など
- 水** 飲料水(1日1人3ℓ)、給水を受けるためのポリタンク、生活用水(風呂・洗濯水など)
- 燃料** カセットコンロ、予備ボンベ、固形燃料など
- その他** キッチン用ラップ(食器、止血など)、ビニールシート(雨除け)、新聞紙(防寒、燃料)など

非常持出し品

避難勧告等が発令された場合に備えましょ

■非常時持出し品チェックリスト(例)

<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ	<input type="checkbox"/> 懐中電灯	<input type="checkbox"/> 予備の乾電池	<input type="checkbox"/> ヘルメット・防災頭巾	<input type="checkbox"/> 非常食(3日分)
<input type="checkbox"/> 飲料水	<input type="checkbox"/> ライター・マッチ	<input type="checkbox"/> ティッシュペーパー・トイレペーパー	<input type="checkbox"/> ナイフ・かんきり	<input type="checkbox"/> スプーン・はし・カップ
<input type="checkbox"/> くつ下・下着	<input type="checkbox"/> 救急薬品・常備薬	<input type="checkbox"/> 現金(硬貨も)	<input type="checkbox"/> タオル	<input type="checkbox"/> 手袋
<input type="checkbox"/> 筆記用具・ノート	<input type="checkbox"/> 雨具	<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ	<input type="checkbox"/> リュックサック・ビニール袋	<input type="checkbox"/> 生理用品

※背負いやすいようにリュックにまとめ、避難行動等の負担にならないようにしておきましょう。

住まいの対策

皆さまの生命・財産を守るためには、住まいの対策を行うことが重要です。

松島町では、専門家による住宅の耐震診断や改修工事の助成事業を行っております。お気軽にお問合せ下さい。

お問い合わせ先

松島町 建設課 管理班

TEL.022-354-5715

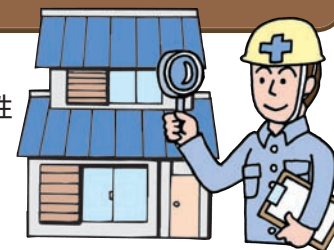
■木造住宅耐震診断助成事業

■事業概要

耐震診断士(建築の専門家)を派遣し、現地調査を行い住宅の耐震性を診断します。

■対象住宅(次の項目すべてに該当する住宅)

- 昭和56年5月31日以前に着工された木造戸建て住宅
- 在来軸組構法又は枠組壁工法による「木造平屋建て」から「木造3階建て」の住宅
- 自己所有の住宅で、居住用の母屋であること。
- 耐震診断を受けようとする住宅の固定資産税が完納されていること。



■木造住宅耐震改修工事助成事業

■事業概要

耐震診断の結果を基に、改修設計・改修工事を行う住宅又は建替えを行う住宅に助成します。

■対象住宅(次の項目のいずれかに該当する住宅)

松島町が実施した耐震診断助成事業による耐震診断の結果、総合評点が1.0未満の住宅で

- 耐震改修工事後の総合評点が1.0以上になる住宅
- 町内で建替えを行う住宅

ご家庭でできる安全対策

●外回りのチェックポイント

屋根

- 不安定な屋根瓦やアンテナの固定

ベランダ

- 手すりの劣化、植木鉢や物干竿の落下防止

窓

- ひび割れや窓枠の補修
- ガラスが飛び散らないよう飛散防止フィルムなどで対策

外壁

- 外壁の傾き、ひび割れ、破損箇所の補修

屋外の設置物

- ガスボンベなど屋外設置物はチェーンなどで固定

●室内のチェックポイント

家具

- ベッドや寝る場所になるべく大きな家具は置かない。
- 本棚や食器棚などの家具はL字金具や支え棒などで固定

置物

- 家電製品等の近くに水の入った物は置かない。
- テレビや水槽などの重い物は低い位置に置き、転落防止マットなどで対策

照明

- 照明器具はチェーンなどでしっかり固定

風呂場

- 断水時の対策として、風呂の残り湯を捨てない。

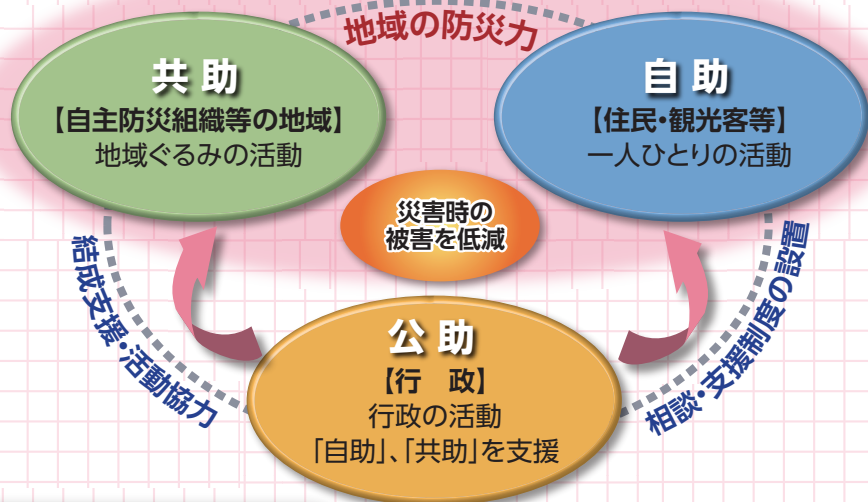
火の元

- 石油ストーブのそばに洗濯物やカーテンなどを近づけない。

地域ぐるみで防災に取り組もう!

東日本大震災では、地震発生直後の住民同士の助け合いによって多くの命が救われ、発災時における自助・共助の重要性が明らかになりました。

これらのことを教訓に、今後は、「**自らの命は自らが守る**」、「**自分たちの地域は自分たちで守る**」ことを防災の基本とし、「**自ら備える(自助)**」、「**地域で備える(共助)**」の取り組みを進めることによって、住民一人ひとりの、そして地域の防災力を向上させていく方針です。



自主防災組織の活動への参加

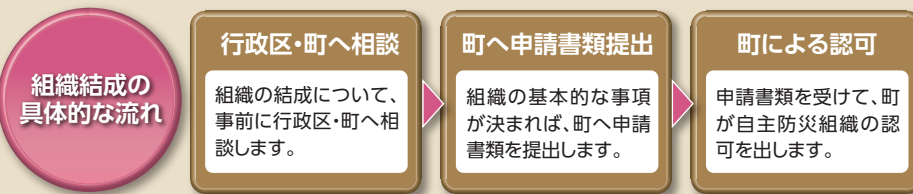
みんなで声をかけ合い「自主防災組織」の活動に参加しましょう!

町では自主防災組織の結成のために、様々な支援・協力を行っています。災害時、被害を最小限に抑えるためには、日ごろから地域の防災力を高める取り組みを進めることが重要です。

認可を受けた自主防災組織に対し、町では次の支援・協力をを行います。

- 事前の組織体制等の相談支援
- 自主防災組織結成時の防災用資器材の提供
- 防災訓練運営のための補助金
- 防災訓練の支援・協力 など

自主防災組織の結成手順と役割



お問い合わせ先 松島町 総務課 環境防災班
TEL.022-354-5782

※行政区単位で結成し、組織の目的や活動などを定めた規約や組織体制等の申請書類を作成する必要があります。

平常時の役割

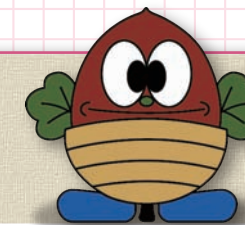
- 1 地域内の防災環境・体制の整備**
地域内の危険箇所を確認します。また、高齢者や障がいのある人など、支援が必要な方を確認し、避難体制等を整えます。
- 2 防災訓練の実施**
安否確認の伝達方法や消火器の使用、応急手当の方法などを確認します。
- 3 防災知識の普及**
防災イベントなどを通して、住民一人ひとりの防災への関心を高め、正しい知識の普及に努めます。
- 4 防災用資器材等の安全点検**
避難誘導や消火活動、応急手当で、救出などで使う防災用資器材の整備点検を実施します。

災害時の役割

- 1 避難誘導・支援**
行政区長、民生委員、ボランティア等と協力し、指定された安全な場所に避難誘導・支援を行います。
- 2 避難所の開設**
施設の職員が不在等の場合でも、確実に避難所の開設を行います。
- 3 消火活動や陸閉鎖の閉鎖**
消火活動や、町内に設置されている陸閉鎖の閉鎖を自主的に行います。
- 4 情報収集・伝達**
行政機関と連絡を取り、災害情報等を住民に伝達します。

災害時要援護者の避難支援

みんなで力を合わせて「災害時要援護者」の避難を支援しましょう!



- 1** 一人暮らしの高齢者、乳幼児、心身に障がいのある人など、災害時に助けが必要な人を確認しておきましょう。

災害時要援護者登録制度を活用し、災害時に助けが必要な人の情報を共有しましょう。

● 災害時要援護者登録制度

お問い合わせ先 松島町 健康長寿課

TEL.022-355-0666

- 2** 支援が必要な人には日ごろから声かけをして、コミュニケーションをとりましょう。

- 3** 支援の必要な人が災害に備えるための準備(非常持出し品の管理や住まいの安全点検)をお手伝いしましょう。

- 4** 「避難準備・高齢者等避難開始」が発令されたら、避難を助けましょう。

避難の際は、このような支援が必要です

高齢者・傷病者

- 避難支援が必要なときは複数の人で対応する。
- 緊急の際は、おぶって安全な場所まで避難する。



外国人(観光客など)

- 身振り、手振りでの話しかけ、孤立させない。



障がいのある人

- 耳の不自由な人と話しをするときは手を大きく動かして避難を促す。
- 目の不自由な人を誘導するときは、半歩程度前に出て目の前の状況を知らせながら落ちついて避難する。



車いすを使用している人

- 必ず複数の人で対応する。
- 階段で上がる時は前向きで、下がる時は後向きにして恐怖感を与えないように支援する。
- 車いすから離れるときはブレーキをかける。

